

令和 8 年度

町政執行方針

弟子屈町

令和8年町議会第1回定例会が開催され、令和8年度の各会計予算案をはじめ、諸案件を提案し、ご審議をいただくにあたりまして、私の町政執行に臨む基本的な姿勢、方針と、主要な施策の概要を申し述べ、町議会議員の皆さまをはじめ、広く町民の皆さまのご理解とご協力を賜りたくお願い申し上げます。

本年は、私が町政をお預かりして26年目を迎えます。7期目の任期の折り返しに向けて、今まで以上に弟子屈町民の皆さまの声を聞き、これまでの施策の更なる推進、あるいは改善を図りながら、引き続き町政を前進させてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

さて、令和4年度からスタートしました第6次弟子屈町総合計画は、4年間の前期実行計画が終わり、後期実行計画の初年度を迎えます。前期の事業実績を点検、改善しつつ、まちづくりの基本目標を達成すべく、各種事業を推進してまいります。

その中でも基幹産業である農業と観光につきましては、地域全体で守りつつ、より発展、成長するよう関係機関とも連携を図りながら、取り組みを進めてまいります。とりわけ中心市街地再構築や川湯温泉街の再生、アイヌ文化振興などは、引き続き最重点事業として進めてまいります。

これらの取り組みを進めるうえで、担い手不足も大きな課題となっております。業種を問わず全国的な問題ではありますが、当町としてもいち早く対策を講じなければならないと考えております。さらには子どもから高齢者まで全ての世代が安心、安全に生活を送れるよう町民サービスの向上、充実に努め、高齢者や子育て支援、移住促進など、人口減少対策を継続してまいります。

特にこれからの弟子屈町を担う子どもたちには、地域で活躍できる人材として成長していただき、一度まちを離れたとしても、「このまちに戻りたい」、「このまちで夢を実現したい」と思っていただけのようなまちづくりを進めてまいります。

それでは、令和8年度における施策の基本的な考え方に

ついて、第6次総合計画の体系に沿って説明し、執行方針を述べさせていただきます。

まず『環境保全の推進』に関してでございます。

国ではカーボンニュートラル、循環経済、自然再興の同時達成に向けた取り組みを加速化することとしております。

特に「脱炭素社会の推進」につきましては「てしかがゼロカーボンシティ」を実現するための弟子屈町温暖化対策実行計画を着実に進め、再生可能エネルギーであるバイナリー発電を複合施設完成に合わせて運用してまいります。

湯沼ーアトサヌプリ地区の地熱開発事業では、令和7年度に引き続き本年度もフラッシュ発電事業の実施に向け、財源確保と今後の方向性、実施体制強化を関係機関と協議しながら取り進めてまいります。

次に『生活環境の充実と向上』に関してでございます。

「防災対策と強靱化の推進」につきましては、多様化する災害へ対応するため、防災訓練の実施、食糧や水など備蓄品に加え、避難所生活を少しでも快適にできるよう必要

な資機材の充実も図ってまいります。

「**消防力の強化と救急体制の充実**」につきましては、およそ20年経過した高規格救急自動車の更新を予定しており、さらなる救急体制の強化を図り、町民の安心を守ります。

「**防犯対策と交通安全の推進**」及び「**安心できる消費生活の確保**」につきましては、全国的に被害額が増加している特殊詐欺防止の啓発や町内での交通安全啓発運動を関係機関と引き続き協力してまいります。また、消費者の安全と安心を確保するため、関係機関との情報共有を図り、意識啓発を継続的に行いながら、本町の消費者行政のさらなる推進に取り組んでまいります。

次に『**環境と共生する基盤の整備**』に関してでございます。

まず「**市街地整備の推進**」につきましては、「中心市街地再構築事業」の核となる複合施設について、入札がようやく執行に至りました。令和10年1月の供用開始を目指し、町民の皆さまの大きな期待に応えるべく、引き続き準備を進めてまいります。とくに、基本計画で提唱している

方針でもあります、老朽化が著しい温浴施設やプール、図書館などの公共施設を集約し、交流人口拡大による地域と観光の交流拠点となる複合施設を整備していくことを再認識することも改めてこの場をお借りして申し上げます。

並行して、商工会や地元商店街・観光協会を中心に構成する官民連携の協議体「テシカガまちなかデザイン」では「未来ビジョン」を令和7年度末までに策定し、中心市街地エリアのリノベーションを進めてまいります。また、市街地再生に向けて大きな懸案となっていた2軒の廃業した大型ホテルについては、本年度に除却工事を実施いたします。これら複合施設周辺も併せた「中心市街地の再構築」をこれまで以上に着実に進めてまいります。

「道路の利便性の向上」につきましては、「橋梁長寿命化計画」に基づき、令和7年度に引き続き朝霧橋と、新たに千歳橋及び弟子屈橋の3橋の改修に着手いたします。

次に**「住宅環境の充実」**につきましては、令和7年度に引き続き川湯駅前団地の建替事業に着手し、1棟4戸を建設いたします。民間住宅の新築、リフォーム支援としましては、住宅建設促進事業及び民間賃貸住宅建設等促進事業による支援の継続や空き家バンクの有効活用を推進して

まいります。

「**上水道と温泉の保全**」につきましては、引き続き上水道、農業用水道の管路耐震化、設備の整備などを進め、町民の皆さまへより安心、安全な水道水の供給に努めてまいります。温泉事業につきましても、各泉源の揚湯管エアーマンの入替などを実施し、温泉利用者への安定した給湯運営に努めてまいります。

「**下水道事業の推進**」につきましては、耐用年数を経過し老朽化した弟子屈浄化センターの設備更新事業と耐震補強及び改築・耐震設計を引き続き実施し、施設の長寿命化を図り、健全な汚水処理に努めてまいります。

また、下水道計画区域外の地域において、合併処理浄化槽設置費用の一部助成を継続し、生活排水の浄化による環境負荷の軽減と水質保全の確保に努めてまいります。

「**移動手段の向上**」につきましては、バス停や路線から離れている地域のみならず、市街地を含めた交通弱者を対象に、玄関から各目的地までの移動手段を確保する「乗合ハイヤー」を運行いたします。町としましては、事業化に当たり、地域公共交通活性化協議会への補助を行い、協議会が主体となり、事業化に向けた検証を進めてまいります。

次に『**基幹産業のさらなる強化**』に関してでございます。

基幹産業であります農業についてであります。『**農業生産基盤の強化**』では、令和7年度までの道営草地畜産基盤整備事業の継続として、公社営畜産基盤整備事業の採択を受け、前年度同様の水準により草地更新などの整備を進め、自給飼料の確保や品質向上を図ってまいります。また、川湯地区におきましては、農地の湿地化を解消するため、国営総合農地防災事業の指定を受け、アメマス川他1河川の明渠排水路の機能回復に係る工事を本年度から着手し、整備を進めてまいります。

また、農地の適正利用と効率化を推進するため、中間管理組織である北海道農業開発公社との連携により、農用地の集積や適正な利用調整を図ってまいります。

加えて、農業を推進するにあたり喫緊の課題である、後継者及び担い手の確保につきましては、親元就農に対する祝金の新設や新規就農に伴う設備投資に対する支援を拡充してまいります。

『**農業経営力の強化**』では、作物の生産向上を推進するため、病虫害対策、抵抗性品種の導入、そばやビートの品

質向上など、中山間地域直接支払制度の活用のほか、畑作生産基盤強化事業、持続的畑作生産体系確立緊急支援事業による支援を継続してまいります。

また、特産品である摩周メロンの増産を目指し、ビニールハウスの整備に対する支援を新設するとともに、温暖化や輪作体系の構築に資する新たな作物として、陸稲の栽培に係る可能性調査を進めてまいります。

なお、特産品開発及びブランド化を目指し取り組んでおります、ワイン及びチーズの製造・販売事業については、生産の向上と運営の安定化を進めてまいります。和牛の生産については、優良種を提供いただいた、姉妹都市である日置市と本町生産者の研修交流を進めるなど、飼育・生産技術の向上を図ってまいります。

また、エゾシカやヒグマによる農業被害や人的被害が拡大し懸念されることから、ハンターへの支援や捕獲環境の充実を図り、有害駆除の推進に努めてまいります。

「森林の保全と適切な利活用の推進」につきましては、定率の森林整備事業による支援に加え、豊かなもりづくり推進事業による町の上乗せ支援を行い、民有林の森林施業の推進を図ってまいります。また、地球温暖化対策である

森林由来のカーボンクレジット創出に向けた「J-クレジット」制度や森林環境譲与税の活用により、適切な森林管理と環境保護に向けた取り組みを実施してまいります。

次に、本町のもうひとつの基幹産業であります「**観光まちづくりの推進**」につきましては、令和3年度に策定しました「弟子屈町観光振興計画」が、令和7年度をもって4年間の前期計画期間が終了することから、実施状況の検証と、後期計画の策定を行いました。本年度からは後期計画期間に突入し、世界基準に沿って「弟子屈町らしい持続可能な観光地域づくり」を推進することを柱として、さまざまな施策を進めてまいります。

本計画で定めるアクションプランについては、地域DMOである摩周湖観光協会が、地域の観光振興の舵取り役として、中心になって推進してまいります。合わせて、これまでの取り組みにおける成果を確認するため、国際基準による審査を受け、認証取得を目指します。

このほか、最重点事業と位置付けております、川湯温泉街の再整備につきましても、本計画および川湯温泉街まちづくりマスタープランに沿って、川湯温泉最大の特徴であります街中を流れる温泉川を中心とした川湯広場、湯けむ

りの景観と融合した川湯テラス、川湯横丁の実施設計を進めてまいります。

また、環境省が主体となり地域一体となって取り組んでおります、阿寒摩周国立公園満喫プロジェクトは、本年度より「ステップ アップ プログラム2030」がスタートします。景観ガイドラインの策定など、国立公園を抱える町として世界に誇れる場所となれるよう、引き続き環境省や地域の皆さま、関係団体とともに取り組んでまいります。

令和7年度には摩周・屈斜路トレイル（MK T）の屈斜路プリンスホテルから美幌峠までのルートが開通しました。3つの国立公園を繋ぐ「北海道東トレイル」とも連携し、「アドベンチャートラベル」の中核地となるよう周辺市町村とともに広域連携の強化に努めてまいります。

次に『雇用を支える産業力の向上』に関してでございます。

「**商工業の活性化の推進**」につきましては、弟子屈町中小企業振興条例に基づき、空き店舗対策や設備投資補助、利子補給など、町内消費や経営基盤の安定を図るため、商工事業者への支援を引き続き実施してまいります。

また、特産品開発販路拡大事業としまして、弟子屈ブランドの創出による農畜産物を含めた地場製品の販売促進などに取り組んでまいります。

「人手不足の解消と企業・事業所の誘致」につきましては、大きな課題となっている担い手不足に対応するため、新たに特定地域づくり事業協同組合の仕組みを活用し、地域の実情にあった労働力の掘り起こしや、雇用対策の充実を商工会と協力し実施してまいります。

また、企業誘致促進条例による新規事業所や宿泊施設の誘致を継続的に行います。引き続き川湯温泉や屈斜路地区での誘致案件につきましては、事業者側との協議や調整を進めるほか、町内事業者が行う宿泊施設などにおける設備改修に対しても支援してまいります。

続いて『**健康づくりの推進と医療の充実**』に関してでございます。

「健康づくりの推進」につきましては、町の健康増進計画であります「元気でしかが21」を基本に、特定健診や各種がん検診の受診率向上に取り組んでまいります。特に若年世代の健診受診の定着化に向けた特定健診の実施や無

料クーポン券の交付など、生活習慣病を早期に発見し、その後の適切な受診や生活行動の変容などについて指導を行うことで、重症化させない取り組みを進めてまいります。当町の重点課題でもあります自殺対策につきましては、メンタルヘルス講演会の開催や自殺対策を支える人材の育成として自殺予防ゲートキーパー研修の実施を引き続き行ってまいります。

「安心できる医療環境の推進」につきましては、今後も地域医療を守るため、老朽化した医療機器の更新など、中核となる摩周厚生病院への支援を継続するとともに、二次救急医療体制を維持するため医療従事者を確保すべく厚生連と連携してまいります。

そして、ここ数年で町内の個人病院など閉院が続いている中で、新たな医療機関の開業誘致をすべく、新規開業にかかる財政支援をすることで、誘致につなげる取り組みを行ってまいります。

「感染症対策の強化」につきましては、乳幼児や高齢者の定期的予防接種をはじめ、町独自で行っている生後1歳から5歳までの乳幼児を対象とした「おたふくかぜ」と50歳以上の方を対象とした「带状疱疹ワクチン」の予防接

種費用の一部助成を継続し、乳幼児から高齢者までの健康保持に努め、重症化予防を推進してまいります。

次に『子育て・福祉環境の充実』に関してでございます。

まず「豊かに暮らせる福祉の充実」につきましては、地域全体で支え合いながら暮らすことができるよう、各種団体や地域住民とともに、支え合い体制の充実と人材の確保、育成に努め、円滑に福祉サービスが提供できる環境づくりに取り組み、生活困窮者やひとり暮らしの高齢者などが、自立し安定した生活が送れるよう支援してまいります。

「子育て支援の充実」につきましては、令和7年度からスタートした「第3期子ども子育て支援事業計画」に基づき、より充実させた子育て支援を進めてまいります。

また、妊産婦の不安軽減を図るため、産前・産後ケア事業の推進や一ヶ月健診から年中児健診などの年齢に合わせた健診・相談事業など、関係機関と連携しながら伴走型相談支援をはじめとした子どもの育ちを応援する事業を切れ目なく取り組んでまいります。

「子育て環境の充実」につきましては、子どもたちが持つ自ら成長しようとする力であります「子育て」をサポート

トするため、「赤ちゃんすくすく応援券交付事業」や医療機関での窓口負担を0円とする「こども医療費無償化事業」を引き続き実施し、保護者の負担軽減に取り組んでまいります。

川湯保育園につきましては、新園舎での生活も2年目を迎え、木のぬくもりを感じながらのはだし保育や食育を通じて、健やかな身体づくりが定着してまいりました。今後も適切な職員の配置や研修機会の確保に努め、さらなる保育の質の向上に取り組んでまいります。

認定こども園ましゅうにつきましては、現在建設工事を行っている認定こども園・子育て支援施設が、9月に供用開始の予定をしており、待機児童の解消へ進むことが可能となります。引き続き不足する保育士確保への支援についても継続してまいります。

子育て支援センターにつきましては、施設の完成に伴い9月に移転を予定しており、多くの親子が交流し遊べる場の提供を行い、「子育ての輪を広げる」取り組みを進め、利用者に寄り添いながら相談支援を行うことで、さまざまな環境変化による孤立や育児不安のリスクを解消すべく取り進めてまいります。また、保護者の負担軽減や児童の

社会性育成に向けて、4月からは就労要件に関わらず、児童を預かる「こども誰でも通園制度」を実施します。

放課後児童クラブにつきましても、児童の安全と保護者の安心が確保できる場所として、十分な支援員の確保や研修の充実はもちろん、学校との連携強化にも取り組んでまいります。

また、「子どもの居場所づくり推進事業」によるこども食堂などへの支援を継続するとともに、関係機関との連携を密にし、痛ましい児童虐待事案が発生しないよう未然防止に努めてまいります。

次に「安心して暮らせる高齢者福祉の充実」につきましても、高齢化率は40%を超えている状況ではありますが、高齢者の生活全般にわたり、包括的で継続的な支援を行うため地域包括ケアシステムを推進しております。高齢者への総合相談支援体制の充実を図るとともに、地域住民によるつながり、支えあい活動を支援してまいります。

「社会参加を進める障がい者（児）福祉の充実」につきましても、最終計画年度となる「第7期障がい福祉計画」などに掲げた各種施策の実現を図るため、障がい者や障がい児童の情報把握、共有を行いながら、福祉用具の給付や

相談支援などの各種サービスを継続し、障がいのある方が地域で自立し安心して暮らせるよう、社会参加支援と相談支援体制の充実に努めてまいります。

また、全国的にいわゆる気になる幼児・児童が増加しており、本町でもその傾向にあることから、「こども発達支援センター」の利用児に対して手厚い療育支援を行うとともに、療育につながない児に対しては、早期の療育支援につながるよう引き続き町内教育機関と情報共有するなど、成長発達につながるフォローアップを断続的に行ってまいります。加えて、本年度においては、民間事業者による児童発達支援や放課後等デイサービスを取り扱う事業者が町内進出する予定であることから、より一層、児に対するサービスが充実する見込みであります。

次に『**学び環境の充実**』に関してでございます。

「**生きる力を育む学校教育の充実**」につきましては、タブレットを活用した情報化教育の推進をはじめ、個別最適な学びの推進、体力の増進と健康づくり、ふるさと学習の充実など、学校、家庭及び地域が一緒になって子どもたちを支える教育を推進してまいります。弟子屈高等学校にお

きましては、引き続き「地域みらい留学」制度により全国から生徒の募集を実施するとともに、地域が学校を支えるコミュニティ・スクールの活性化に努めてまいります。

次に「**学校教育環境の充実**」につきましては、子どもたちが過ごしやすい、安心して学べるよう、各小中学校の普通教室や職員室へのエアコンを設置してまいりました。これまでと同様に、安心して学校へ通える環境の整備や、保護者負担の軽減、学校給食への地場産食材の活用などにも、引き続き努めてまいります。

次に『**生涯学習の推進と文化の継承**』に関してでございます。

「**生涯学習のまちづくり**」につきましては、多様化する学習ニーズに対応するため、生涯学習施設である公民館・図書館それぞれの特性を生かした事業展開を図るとともに、適切な空調管理や新たな図書館バスの導入など学習環境の充実に取り組んでまいります。

「**生涯スポーツの推進**」につきましては、年齢や体力にかかわらず、誰もが生涯にわたりスポーツに親しむことができる環境づくりを推進してまいります。そのため、既存

施設の整備に努めるとともに、学校施設の有効活用を図り、身近な環境で活動機会を確保し健康寿命の延伸につなげるなど、活力ある地域社会の形成に向け、生涯スポーツの振興に取り組んでまいります。

「文化財の適切な保全と活用」につきましては、近年、町指定文化財である鎗別獅子舞や仁多獅子舞、川湯ばやしの各保存会が精力的に活動を続けております。これら地域のかげがいのない財産を守り伝えていくため、保存・伝承に向けた支援を充実させてまいります。

改修計画のあるアイヌ民族資料館につきましては、屈斜路コタン地区のアイヌ文化の振興につながる施設整備となるよう、さらなる検討を進めてまいります。

また、令和7年度に本町と台湾南部の霧台郷との地域振興・文化交流などに係る連携協定を締結いたしました。本年度におきましては、文化交流の一環として、台湾原住民族ルカイ族の集落である霧台郷へ当町のアイヌ民族を代表する皆さんとともに訪問し、今後の継続的な親交につなげてまいります。

次に『協働の推進』に関してでございます。

「ネットワークづくりの推進」につきましては、地域づくりに必要とする人材を町外から募る「地域おこし協力隊」などのさまざまな制度を活用し、定住までを見据えた活動支援を継続してまいります。

次に『交流の推進』に関してでございます。

「互いに支え合うコミュニティの充実」につきましては、住民が主役となるまちづくりの実現に向け、自治会活動や地域コミュニティ施設の活用を支援してまいります。

「地域間交流の推進と国際化対応」につきましては、地域経済などの活性化のため、地域間や国際化などのさまざまな交流を進めております。とくに鹿児島県日置市とは、10年振りとなる町民ツアーによる日置市訪問が実現し、本年度には日置市からの訪問団の受け入れや日置市での物産展への出店を予定しており、相互交流のさらなる推進を図ってまいります。

人口減少対策におきましては、移住相談のワンストップ窓口の運用やふるさとワーキングホリデーなどの取り組みを推進するとともに、交流人口及び関係人口の拡大が移住につながるよう当町の魅力を積極的に発信してまいり

ます。

また、奨学金を償還しながら働く町内在住の若年層に対して、償還した奨学金を補助金として支援し、本町出身者などU I J ターンの推進、町外からの若者の定住促進や働き手不足の解消を図ってまいります。

次に、『安定した行財政の運営』に関してでございます。

「健全な財政運営の推進」につきましては、令和7年度のふるさと納税寄附額が6年度に引き続き60億円を超える見通しとなりました。これもひとえに全国の皆さまからのご支援の賜物と心から感謝しております。ご寄附いただいた皆さまにご満足していただけるよう返礼品を充実させ、寄附額の一部は観光などで弟子屈町に訪れた方のおもてなしのために利用させていただきます。

『住民と行政の新たな架け橋づくり』に関しましては、「住民に役立つ広報・広聴の推進」のため、情報発信の中心となっている広報紙とホームページをさらに充実させるため、広報モニター制度を継続し、住民の皆さまの意見を反映させてまいります。

「デジタル・ガバメントの推進」につきましては、マイナンバーカードが普及し、運転免許証の一体化、パスポートの電子申請など利用拡大が進んでおります。本町においても行政手続きのオンライン化、各種証明書のコンビニ交付などを継続し、さらなる行政組織の効率化を図り、利用者の目線に立った住民サービスを着実に分かりやすい形で提供してまいります。

最後に予算について申し上げます。

一般会計予算は総額214億円で、前年度比10.8%の20億9千百万円の増額となり、国民健康保険特別会計などの6つの会計の合計額は、36億2千4百37万4千円で、前年度比プラス14.5%の増額となっております。

以上、町政運営に臨む基本的な方針と主要な施策の概要を申し述べました。

冒頭でも申し上げましたが、第6次弟子屈町総合計画の後期実行計画の初年度として、前期の事業実績を踏まえながら、引き続き各種事業を推進してまいります。

今後におきましても、基幹産業である農業や観光業の活

性化や、子どもから高齢者まですべての年代にとって住みやすいまちづくりの推進に努めてまいりますので、町民の皆さま並びに町議会議員の皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、町政執行方針といたします。

